

警察OBが対応します

ご存じですか！

生活安全推進員を

市では、「生活安全推進員」を配置しています。専門知識を持った推進員が、生活の中さまざまな問題に対して相談を受けながら、共に解決しようと助言などを行うことで、健全な市民生活が送れるよう支援します。

生活安全相談（定例）

◇と き 毎週火曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後2時

◇ところ 中央公民館

生活安全相談（随時）

◇と き 毎週月～木曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後3時

◇ところ 市役所内指定の場所

※相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします

※詳細については、防災安全課へ

○主な相談内容

- ・ 不当架空請求問題
- ・ 通信販売および関連問題
- ・ 電話リース問題
- ・ クーリング・オフ問題など



元岐阜県警察官
正法 巧

「親切な対応・適切なアドバイス」をモットーとし、プライバシーについては、当然ですが、秘密厳守ですのでご安心ください。
なお、相談内容によっては、関係機関へ連絡して、連携を図るなどの対応もします。お気軽に相談に来てください。

リサイクルにご協力を！

資源回収

太田小学校 25・2604

◎太田小学校PTA同校下

◇と き 11月25日（土）
午前9時～（小雨決行）

※雨天の場合は11月26日（日）午前9時から行います

◇回収品目 新聞紙・雑誌・チラシ・
段ボール・牛乳パック・
アルミ缶

山手小学校 26・9811

◎山手小学校PTA同校下

◇と き 11月25日（土）
午前9時～（小雨決行）

※雨天の場合は11月26日（日）午前9時から行います

◇回収品目 新聞紙・雑誌・チラシ・
段ボール

人権週間

12月4日～10日は人権週間です

わたしたちは、お互いが相手の人権を尊重し、明るい豊かな人間関係をつくる必要があります。この機会に人権について、あらためて考えてみましょう。

■人権擁護委員による相談所を開設

気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

◇と き 12月4日（月） 午後1時～4時

◇ところ 中央公民館

人権擁護委員（敬称略）

松田 錫	池田 正枝
小倉 誠	十河 登志子
村井 隆夫	野呂 邦子
棚橋 昭憲	白木 利子

市民課 内線225